

株松井製作所 環境行動計画

平成20年11月5日

取組方針

株式会社松井製作所は、プラスチック成形品の製造・販売を主たる業務としており、各部門がそれぞれの業務活動の過程で、資源、エネルギーを消費すると共に各種廃棄物を排出するなど環境に負荷を与えています。

これを踏まえて、当社は環境を保全する事も重要課題の一つであると認識し、地球環境に及ぼす影響を最小限にすることを念頭に置き、進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源(電力使用量、紙、水使用量の節減)
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底

この方針達成のため、全社員に環境教育ならびに環境汚染の予防を周知させます。そしてこの保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知徹底させ、社外に公表します。

平成20年11月5日

株式会社松井製作所
代表取締役社長 松井 孝憲

3 環境負荷の低減目標

H20年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。

(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれもH19年度です。)

【目標1】	二酸化炭素の総排出量を 2%削減する	基準年の総排出量 521427Kg-CO ₂	⇒	目標年の総排出量 510998Kg-CO ₂
【目標2】	産業廃棄物の排出量を 1%削減する	基準年の総排出量 83.52トン	⇒	目標年の排出量 82.69トン
【目標3】	コピー用紙の使用量を 1%削減する	基準年の使用量 68.5 Kg	⇒	目標年の使用量 67.8 Kg
【目標4】	水使用量を 1%削減する	基準年の使用量 458 m ³	⇒	目標年の使用量 453 m ³
【目標5】	危険物、化学物質の 安全管理を徹底する			

H21年度に向けての目標は、H20年度に見直しを行い設定します。

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】二酸化炭素の総排出量の削減
(製造部門) <ul style="list-style-type: none">・ 休憩時間・昼休みには、使用していない領域の電灯を消灯する。・ 作業終了時、成形機加熱ヒーターを早めにシャットダウンする。・ 夜勤時のコンプレッサー稼働を1台減少させる。・ フォークリフトのエンジンは必要時以外は直ぐに切る。 (事務・営業部門) <ul style="list-style-type: none">・ 事務室の空調温度を適正に設定する。(冷房時28度、暖房時20度)・ 人のいない区域の消灯を徹底する。・ パソコン、コピー機の節電機能を活用する。
【取組2】廃棄物の適正管理と排出量の削減
(産業廃棄物) <ul style="list-style-type: none">・ 現行の素材分別3種類を6種類に増やし、リサイクル率を高める。・ ウェス、軍手の使用限度を高め、無駄に廃棄しない。・ 廃棄物管理表(マニフェスト)の管理を徹底する。 (一般廃棄物) <ul style="list-style-type: none">・ ごみの分別を徹底し、リサイクル、リユースに努める。
【取組3】コピー用紙の使用量の削減
<ul style="list-style-type: none">・ 片面使用済の不要紙をストックし、その裏面でのコピーを推進。・ 社内文書の両面コピー推進。・ 書面、資料の電子データ化を進める。
【取組4】水使用量の削減
<ul style="list-style-type: none">・ 手洗い場、トイレに節水の標語を掲示する。・ 商品水拭きのための水の量は必要最小限にする。
【取組5】危険物、化学物質の安全管理
<ul style="list-style-type: none">・ 危険物、化学物質を使用後は速やかに蓋をする。・ 危険物、化学物質は決められた場所に保管する。
【取組6】その他の取組
<ul style="list-style-type: none">・ 毎月末に5Sの点検を実施する。・ 製品、仕掛品は決められた場所に保管する。・ 工具類は元の場所に返却保管する。

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な実施状況をチェックします。